

共済部通信

平成30年6月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 花嶋 実
共済部長 早川 良範

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

①平成30年度 特別表彰旅行企画

今年度も研修旅行(国内)へご招待させていただきます



○表彰基準

期間：平成30年4月 → 平成31年3月（確定実績）

商品：総合事業保障プラン（税協商品）

基準：保険金額1億円につき1名3万円

（2億円で6万円・3億円で9万円・以後3億円毎に9万円）

表彰：国内旅行へご招待

○その他

就業不能保障商品は1.5倍カウント

コンプライアンス上の問題がないこと

②第一次キャンペーン

○キャンペーン期間中の新契約実績に対し、以下の基準で商品券を贈呈

10億円以上 15万円の商品券

2億円以上 3万円の商品券

5億円以上 10万円の商品券

1億円以上 2万円の商品券

3億円以上 5万円の商品券

5千万円以上 1万円の商品券

※就業不能保障商品については実績を1.5倍としてカウントいたします。

○定期保険・就業不能保障保険を同時提案(紹介)し3種類以上の同時加入で

ウェアラブル端末(EPSON製 PULSE SENSE PS-100)を贈呈(被保険者単位、介護商品は個人契約)

③第一次キャンペーン支所別実績表 6月20日報告

平成30年7月31日までの第一次キャンペーン支所別実績（6月20日報告）につきまして、下記のとおり報告いたします。皆さまには、7月末まで引き続きご協力をお願いいたします。

支所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率	支所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率
千葉東	111,780	75,450	67.5%	船橋	122,360	7,500	6.1%
千葉西	84,180	26,744	31.8%	佐原	15,410	15,000	97.3%
千葉南	56,350	25,357	45.0%	銚子	34,960	10,500	30.0%
成田	100,970	14,000	13.9%	東金	39,100	16,000	40.9%
松戸	97,290	24,200	24.9%	茂原	35,880	29,060	81.0%
柏	74,750	18,870	25.2%	木更津	38,410	10,500	27.3%
市川	104,650	40,000	38.2%	館山	13,110	6,000	45.8%
				合計	929,200	319,181	34.4%

④支所別実績表 平成30年5月確定（累計実績）

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。平成30年5月末までの確定実績につきまして下記のとおり報告いたします。※ 新契約・前年伸展率182%と非常に好調です。

支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)		支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)	
	年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績
千葉東	486,000	68,300	14.1%	4	0	船橋	532,000	144,924	27.2%	4	0
千葉西	366,000	51,850	14.2%	3	0	佐原	67,000	24,000	35.8%	1	0
千葉南	245,000	40,011	16.3%	1	0	銚子	152,000	106,300	69.9%	1	0
成田	439,000	28,300	6.4%	2	0	東金	170,000	40,450	23.8%	1	0
松戸	423,000	27,600	6.5%	4	0	茂原	156,000	12,500	8.0%	1	0
柏	325,000	33,037	10.2%	3	0	木更津	167,000	124,800	74.7%	1	0
市川	455,000	22,000	4.8%	3	1	館山	57,000	0	0.0%	1	0
合計						4,040,000	724,072	17.9%	30	1	

⑤ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

千葉県税理士協同組合では、関与先をリスクから守るために、生命保険指導を推進しています。その支援策として、好評をいただいている「**事務所研修開催支援奨励策**」を今年度も継続実施します。保険推進ノウハウは事務所職員の皆様のスキルアップに繋がると大変好評ですので、数多くの事務所で活用いただきますようお願いいたします。



【研修内容】

- ・リスクマネジメントのご案内（標準保障額の算定）
- ・各種制度商品のご案内（保障性商品・貯蓄性商品の特徴）
- ・コストダウンの手法（見直しの実践）
- ・関与先にリスクをどう説明するのか？（DVD視聴）
- ・注意すべき保険税務 など



【補助内容】

- ・原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に**昼食代(お弁当代)としてお1人あたり2,000円**を上限に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。
(1事務所**年4回限度**)